

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071601738
法人名	株式会社 さくら苑
事業所名	グループホーム さくら苑 (ユニット名 1階)
所在地	福岡県久留米市南1丁目17番1号
自己評価作成日	平成26年6月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成26年7月1日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は、久留米市内に於いても高齢化率の高い地域にあたり、平成15年12月の開設当初より、地域の中の認知症になってしまった方々の暮らす「いえ」として事業運営を行っている。ご利用者一人ひとりが地域に暮らす一人の住人として暮らしていけるよう支援しており、日頃の散歩・地域の夏祭りには毎年参加している。また、開設より11年目を迎える今日、ご利用者の状態も其々に変化されてはいるが、同じ「いえ」に住む疑似家族として、また協力医の絶大なご協力のもとターミナル・お看取りまで支援させていただいている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

代表者は、事業所を「大きな疑似家族」ととらえ、「利用者に地域の一人として安らぎのある生活をしていただく」ことを目標としている。毎日のように散歩に出かけ地域の住民と触れ合う他、脳の活性化を図る学習ノート、階段昇降や手すりを利用したスクワット、食事後の食器洗い等々、その人のできることを自然な形で取り入れながら、少しでも元気に過ごしていただこうと職員は支援している。また、代表者は市の委員会や介護サービス事業所関連団体の役員を務めるなど、市全体の福祉サービス向上に取り組んでいる。地域の他事業所との職員の交流を行い、業務上参考になるところは積極的に取り入れている。これらの様々な取り組みは利用者の穏やかな表情に表れている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)		1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と
		○	2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)		1. 毎日ある	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,22)		1. ほぼ毎日のように
		○	2. 数日に1回程度ある			○	2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)		1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
		○	3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「私達は、暖かい家庭的な雰囲気の中で、ご利用者の尊厳を大切にしつつ共に暮らしながら、心からのケアに務めます。そのためにスタッフ一同相協力しあって、ご家族や地域との交流の中にも安心と安らぎのあるホームを目指します」との理念を掲げ、毎朝朝礼にて斉唱、実践に取り組んでいる。	職員の中には出勤時に玄関に掲示している理念を目視し、理念を再確認して仕事に就いている人もおり、理念は実践されている。事業所は安心して安らぎのある、疑似ではあるが大きな家族を目指している。職員の自然な支援で自分にできることを行い、利用者の表情は穏やかである。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	気温・天候には左右されるが、ほぼ毎日ご利用者と散歩に出かけ、地域の方々とは違和感なく挨拶を交わし、地域に溶け込んでいる。また、事業開始当初より自治会に加入し地域の夏祭り・餅つき等に参加し現在に至っている。	散歩によく出かけるため、児童の下校時にホームの近くに立つ地域の「学童見守り隊」の方々とは顔なじみになっている。地域の方から採れたての野菜をいただくことも多い。また、自治会の総会資料には運営推進会議が懇談会として紹介されており、地域との交流がなされている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	以前より認知症に関する相談事は多々受けていたが、最近では地域包括ケア会議の一員。実践として地域で「認知症サポーター養成講座」を開講し、地域の方々に認知症に対する理解の周知に努めている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	当事業所の運営推進会議には、近隣の地域密着型サービス事業所の方にも参加していただき、近況報告の後に意見を伺いながら、サービスの向上に努めている。	自治会や役所の担当者、包括支援センター職員、民生委員、利用者、家族、近隣の地域密着型サービス事業所の職員も参加している。職員は他の事業所で1日研修を行い記録の方法等良いところは取り入れ、サービス向上に努めている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市役所の担当者とは日常的に連絡を取り合っていることは勿論、当事業所代表が久留米市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進協議会・久留米市地域包括支援センター及び地域密着型サービスの運営に関する協議会に属しており、久留米市の地域密着型サービスの質の向上に努めている。	事業所の代表者は、市の担当者に事業所の取り組みを伝えている。また、市の委員会委員、事業者協議会副理事長等の役職を担っている関係で、市の担当者とは密接に連携し協力関係を築いている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中玄関の鍵を施錠することはないが、新規のご利用者様が入居された場合には、状況を考慮し各フロアの入り口を施錠することはあるが、ここ2年間は各フロアを日中施錠したことはない。身体拘束はしないケアに取り組んでいる。	各フロア入口のドアが開くと軽やかなメロディが響き、利用者が単独で出かけた場合は職員がそれとなくついて行くようにしている。また、夜間に転倒の可能性ある利用者の居室にはセンサーが取り付けられ、職員が気を配るなど、拘束をしないよう努力している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部の研修会・勉強会に参加出来る様、事業所内に掲示板を設置し案内を行い、参加した者よりカンファレンスにて発表、知識の周知、虐待の防止に努めている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	当事業所が加入する久留米市介護福祉サービス事業者協議会のグループホーム部会では年に1度NPO法人権利擁護支援センターふくおかネットの協力により「成年後見活用講座」を開講、受講し知識の向上に努めており、過去に当事業所ご利用の方で3名の方が成年後見制度を利用された。また、3項で述べた認知症サポーター養成講座に於いて、受講される方々に成年後見制度の紹介をしている。	代表者は市の様々な関係団体の役職を兼任しており、成年後見制度や認知症サポーター養成講座で自身も講師を務めている。また、代表者は当事業所の利用者が成年後見制度を利用した体験を踏まえ、職員や利用者、家族等に必要な情報を提供している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結に至っては、十分な説明を行い納得の上、サービスの利用が開始されるよう努めていると共に、サービス利用開始後に於いても、気兼ねなく相談いただけるよう声かけを行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年2回の家族会、3カ月に1度発行の「さくら苑便り」にはご家族様が意見や要望が発言できるよう働きかけている。また、家族会資料には常に市役所介護保険課・国保連の電話番号を記載し、ご家族が意見・要望を外部へ発信いただけるよう努めている。	事業所で生活する利用者の様々な表情を映像に残し、家族会や事業所催事等の機会に上映している。また、年4回発行する「さくら苑便り」は、A3版で写真を多用するとともに、新しい職員のコメントを載せており、家族の安心感につながっている。機会あるごとに意見や要望を聞いているが、意見等を寄せられることはない。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎朝の朝礼時・カンファレンス時には職員に対し運営・その他のことに対しても意見を求め、また常日頃より職員が代表者・管理者に意見や提案を申し出やすい環境づくりに努めている。また、申し出があった意見や提案については、全職員で協議し運営に反映している。	現在、使用している「個人ノート」は職員の意見で、他事業所を参考にして自発的に取り入れたものである。カンファレンス等で出た意見が必要であれば協議をしたり、地域の他事業所へ1日研修に出かけて参考になる部分は積極的に取り入れたりしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	昨今の景気上昇・消費税の増額を勘案し、全職員の基本給を増額、また外部研修に参加した職員に対しては研修報告書の提出を求め評価に繋げている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	性別や年齢等により採用対象から排除することはないが、やる気の有無・認知症高齢者に対する考え方如何によっては不採用とすることがある。	代表者は職員採用時は「高齢者に対する考え方」を重視し、資格や性別、年齢等は問うことはない。現在男性職員は5名勤務している。職員は野菜栽培、歌、創作話、パソコン等々、自分の特技を発揮して生き活きと勤務している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	毎朝の朝礼時、一般社団法人「倫理研究所」発行の「職場の教養」を活用し、ご利用者に対する人権教育・代表者の想いを伝え、啓発活動に取り組んでいる。	代表者は、事業所は「大きな家族」との認識をもっている。利用者は人生の大先輩であり、家族の長であることから言葉遣いや接し方等、慣れあいになることなく接するよう心がけ、笑顔のある「家族」になるよう職員と取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実 際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機 会の確保や、働きながらトレーニングしていくこ とを進めている	外部の研修会に参加することを積極的に勧 めており、また事業所内に於いては、カン ファレンス時に勉強会を行い、個々の知識 の向上に努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機 会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問 等の活動を通じて、サービスの質を向上させてい く取り組みをしている	当事業所が加入する久留米市介護福祉 サービス事業者協議会において、代表者が 副理事長を務めており、他の加入同業者と 勉強会・研修会・懇親会を通じ、サービスの 向上に取り組んでいる。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っているこ と、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人 の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学や申し込みの際にご本人の話をよく聞くよう に心がけており体験昼食、入居後もご家族には 一緒に昼食を摂って頂くことで、顔なじみの関係 作りに努めると共に安心できる居場所づくりに努 めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っている こと、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係 づくりに努めている	見学や申し込みの際に要望を申し出やすい関 係づくりに努めている。グループホーム職員は疑 似家族であり、ご家族と一緒にご本人を支える サービスであることの説明を行っている。また、 玄関には「ご意見箱」を設置し、ご利用開始後も 要望が言いだせる環境を整えている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「そ の時」まず必要としている支援を見極め、他の サービス利用も含めた対応に努めている	ご利用開始直後には、ご利用者の環境の変化 を考慮し、積極的な声かけを行い夜間に於いて は30分ごとに見回り、必要とする支援を見極め ている。また、時によっては他のサービスの案内 も行いご本人の支援に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におか ず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者によっては、家事を手伝って頂くなど役 割を担っていただき、暮らしを共にする疑似家族 の一員としての関係を築いている。また、ご利用 者も職員も食事は常に同じテーブルで同じもの を同じ時間に摂っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におか ず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人 を支えていく関係を築いている	ご家族には時間の許す限り面会にお越し頂 くよう声かけしている。また、母の日・敬老会 には全ご家族にお声かけし、「家族」として の時間をお過ごし頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご利用者によってではあるが、ご友人が面会に来られ、居室にて談笑されたり、彼岸の折には迎えに来られ、ご一緒にお寺詣りに行かれる等、これまでの馴染みの関係が途切れないよう支援に努めている。	以前は地域に住んでいた方が利用しており、希望に応じ住居をたずねていた。馴染みの美容院や理容院には家族が同行している。職員は利用者に行きたい場所等を聞きだすようにしている。高齢化にともない、希望が出ない場合は、生活歴などから外出先を検討して行くこともある。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ボール遊びや歌のレクリエーションを通じ、ご利用者同士の関係を把握し、個々に役割を持って互いが助け合う活動を行い支え合えるよう支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	苑を退去後も電話や訪問でご本人の状況の把握に努めていると共に、その後のサービスについても相談や支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者の生活歴を職員全員が把握し苑生活に活用しており、極力ご本人の自己決定を尊重している。	利用開始時に、家族から利用者の年代別生活歴を書いていただいている。職員はその内容を踏まえて、利用者との会話の中から、思いや今後の暮らし方や希望の把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族より当事業所が作成した「今までの生活歴」にご記入いただき、趣味や好きな歌などをレクリエーションに活かし笑顔の多い苑生活を楽しんで頂いている。また、これまでの暮らし方を元にコミュニケーションを図っている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者1人1人の観察・動きの把握に努めると共に、文字の読み書きを行い現状の能力の把握に努め、職員間で連携体制をとっている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月1回各ユニットでカンファレンスを行い、気付きや改善案など情報を共有し介護計画に活かしている。また、ご家族へ介護計画をお渡しする際にはご家族の意向を伺い介護計画に反映している。	利用者一人ひとりに「個人ノート」があり、生活の中の課題・気づき等を書き込んでいく。月一回あるユニットカンファレンスでケアのあり方・課題の改善案を職員同士で検討し、介護計画を作成している。また、変化があればその都度、見直しをしている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	「介護記録」に1日の様子を記録していき、気付いた事や工夫した方がいい事を申し送りノートに記入、職員間で賛否を確認し実践に繋げている。また、カンファレンスで話し合い介護計画に取り入れている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院受診の支援・他のグループホームや地域の他事業所との交流を行い、ご利用者のニーズに対応すべく相談を行い柔軟な支援・サービスの多機能化に取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	日々の散歩を通じご近所の方々とは馴染みの関係が出来上がっており、当事業所の敬老会にはご近所の方々にも参加していただき事業所との関わりを深めていただいている。なお、地域住民の1人として「生活」が出来る様支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	全てのご利用者が、当事業所の協力医にかかりつけ医となって頂き、定期的に受診・往診を支援している。またかかりつけ医とは、密に連絡を取り合い指示を仰いでいる。	適宜、適切な医療を受けることが出来るように、かかりつけ医・訪問看護師も「個人ノート」を活用している。内科以外での受診が必要な際には、代表者あるいは計画作成担当者が同行している。眼科・歯科に関しては、往診を受けることが出来る。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当事業所では、看護職も介護職を兼務しており、対等の立場で相談・助言が出来る環境にある。バイタルの変化・急変に於いても看護職、かかりつけ医への連絡・報告がスムーズに行えるよう支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、定期的若しくは随時、ホーム長及び代表者が面会に行き、病院関係者と情報を共有、早期の退院帰苑に向けて支援している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化・終末期についてもご本人・ご家族の方の意向を伺ってはいるが、入居後もその都度ご希望を伺っている。食事・水分摂取量・日常の様子など日常的に連絡を取り合いまた、協力医の指示に従いケアに結び付けおり、終末期には訪問看護ステーションを利用しターミナルケアにも積極的に取り組んでいる。	利用開始時に終末期の希望を聞いている。実際に重度化した場合には再度、本人・家族に意向の確認を行い、これまでも多くの看取りを支援している。遠方に住む家族には、利用者の状況をカメラで撮影し、メールで送り情報の提供に努めている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	カンファレンス時に行う勉強会で嘔吐時の対応や吐物の処理方法などシュミレーションを行い、常時所定の場所に嘔吐物処理のキッドを整備している。また、玄関にはAEDを設置している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練を行い、また2階ベランダには避難用レスキューベランダを設置、避難経路を2方向確保している。また、通報装置には代表者・管理者の他、他事業所の責任者の電話番号も登録しており、緊急の際には互いに協力し合える体制を整えている。	スプリンクラー・煙感知機を設置している。年2回の避難訓練では、昼と夜の設定で訓練を実施し、いつでも避難できる方法を職員全員が身につけている。避難訓練に際しては近隣住民に連絡していない。緊急の場合の連絡網を作成している。かんぱん・水・羊羹・簡易トイレ等も備蓄している。	有事の際には、近隣住民の協力が必要となることが想定されるので、訓練の時から近隣住民の協力が得られるような体制整備を期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員の声かけにより、ご利用者が不快にならないように努めているものの慣れ合いによる声かけが見られることも少なくない。どのような声かけが大事か全職員で話し合い向上を目指している。	職員は、利用者一人ひとりの人格を尊重した対応を行っている。利用者には「気持ち逆な言葉」「不愉快にさせない言葉」「無理強いしない言葉、態度」を心がけている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己主張の出来る方には話を傾聴し自己決定の支援に結び付けているが、出来ない方には状態等をしっかり把握し、伝えたいことを感じ取れるよう声かけを行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人の意思決定のもと自由に1日をお過ごし頂いており、時には散歩や貼り絵、外出・外食（花見・初詣）の支援を行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節の変化に合わせ衣替えの支援を行いご本人の希望を優先した服装をしていただいている。イベント時や外出時には、特に身だしなみやおしゃれを手伝い1日を楽しくお過ごしいただけるよう支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	常に旬の食材を使用している。食材の皮むき等、火を使用しない簡単な作業と一緒にすることで食事・準備共に楽しんで頂いている。また、後片付けは、下膳・食器洗い・テーブル拭き等ご利用者が「役割」として担っていただいている。	塩分を控えめに、季節の食材を中心に献立となっている。旬の食材を近隣の方や家族から頂いた際には、臨機応変に献立を変更し、利用者と一緒に準備をしている。又、弁当箱を使用した「弁当の日」があり、利用者も楽しみにしている。味噌・らっきょうの酢漬け・ピザ等を利用者と共に作っている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士・調理師は在籍していないが、職員がバランスよく献立を考えている。また、水分摂取量は、毎日個々に計測し、1日の摂取量に目標を定め支援している。食事は個々に合わせ刻み食・ミキサー食、おにぎりにするなど工夫している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、必ず口腔ケアを実施している。ご本人が出来ることはしていただき、その後職員が仕上げ磨きを行い口腔内の清潔が保てるよう支援している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	1人1人の排泄パターンを見極め、タイマーを利用し、トイレへの声かけ・誘導を行い、オムツ・リハビリパンツ・パットの使用の削減に努めている。	一人ひとりの排泄パターンを把握し、個別に対応している。誘導・声掛けの必要な利用者には、ホワイトボードやタイマーを活用して、自立にむけた支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日、排便有無の確認を行い、出ていない時や出過ぎている時は主治医・看護師との連携を図りスムーズな排便コントロールに努めている。便の状態により食事内容に配慮している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご利用者の健康状況を鑑みながら入浴支援を行っている。入浴支援には清潔の維持・全身の観察等も考慮に入れ、便失禁をされた際・外出され帰苑された際、発汗があった時など、状況に応じ対応している。	入浴時間の他にも、発汗時・外出後・失禁時にはすぐ、入浴支援を行えるよう、毎日お湯の準備ができている。寝たきりの状態や終末期の方に対しても、シャワー浴、清拭等の支援を行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	気持ちよく休んでいただけるよう季節や気温によって布団の調整を行っている。眠れない時はリビングにて職員とお話したり、ホットミルクを飲んで頂いたりしながら眠そうになられれば居室へ誘導し休んで頂いている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各ユニット毎にご利用者の服薬一覧を作成し、薬設置場所・ファイルに綴じ、服薬直前には2人の職員でその方の薬であることを確認しながら服薬支援を行っている。また、薬の変更のあった際には特に注意をはらい、何か特変のあった際には、かかりつけ医に相談している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者其々に応じた家事を手伝って頂き、役割を持って喜びのある日々を過ごして頂いている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的な散歩・花見・外食は実施しているがご利用者個々の歩行能力などバラツキがあるため細部に渡っての外出支援は行えていないように思われる。ご家族・ご友人との外出、外食は行われている。	雨の日以外は毎日、午前と午後に職員一名と利用者三名のグループで散歩に行っている。季節の花見・近隣の神社への初詣・外食等の外出支援もなされている。家族・友人との墓参り・法事に行かれることもあり出来る限り、戸外へ出かけられるよう支援に努めている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	認知症の方々が集団生活をされているグループホームであることをご本人・ご家族に説明した上で、お金は事務所にて「お預かり金」として預かっており、買い物などへ行かれる際にはその預かり金より、お持ち頂いている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望で支援している。ご利用者に手紙が届いた際にはご本人にお渡しし、読んでいただいている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間は日当たりが良く、日中は適度な明るさや温度が保たれている。ベランダには季節の花、窓からは栽培している野菜を見ながら季節感を味わえるよう努めている。	すべての居室には大きな窓があり、陽当たりが良く、日中は心地よい明るさと室温が確保されている。共有スペースである居間・廊下・浴室・トイレ・玄関も採光が工夫されており、過ごしやすい。窓の外にはゴーヤ・胡瓜等のグリーンカーテンで季節感を味わえる工夫がなされている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間には、ソファを数か所配置しており、好きな時に好きな方と自由に過ごせるようしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、使い慣れたものを持ち込んでいただくよう声かけを行っており、使い慣れた家具やテレビに囲まれた居室づくりを提供している。	使い慣れたタンス・棚の他、本人や家族の写真・自身の書道作品・毎月色塗りしているカレンダー・木目込み人形等など飾り、居心地良い居室となるよう工夫をしている。希望者には畳も用意しており、和室に変更している居室もある。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	1人1人に対し、出来ることや分かることが違うため、トイレの位置が分かるよう、張り紙をしたり、廊下には手すりを付け自由かつ安全に動けるよう、工夫している。		